

象徴天皇制と〈権威〉感覚

—子どもの皇太子イメージ展開をめぐる—

安江明夫

目次

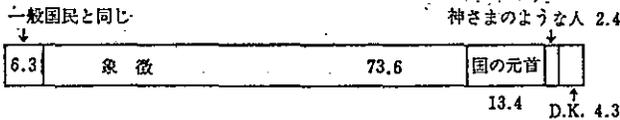
- 1 問題の所在
- 2 子どもの皇太子イメージ
- 3 <権威>感覚
- 4 <制度>感覚と象徴天皇制

1 問題の所在

1965年、小林直樹らによって行なわれた憲法動態に関する調査のうち、天皇・皇室に関する国民感情・意識の統計結果は次の通りである。⁽¹⁾ (N=5812)

I いまの憲法で天皇は次のどの地位にあるとお考えですか。

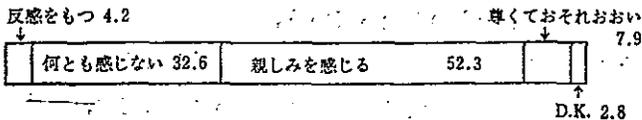
1. 神さまのような人。2. 国の元首。3. 象徴。4. 一般国民と全く同じ。
5. わからない。



(数字はパーセント)

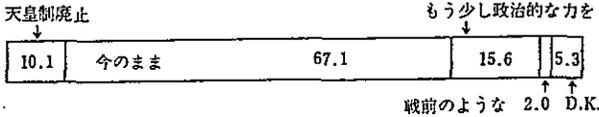
II 天皇および皇族に対してどんな感じをおもちですか。

1. 尊くおそれおおい。2. 親しみを感じる。3. 何とも感じない(親しみもない反感もない)。
4. 反感をもつ。5. わからない。



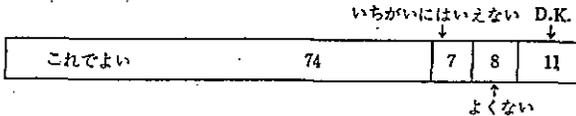
III 天皇制は将来どうあるべきだと思いますか。

1. 今のままでよい。
2. 天皇にもう少し政治的な力を与える。
3. 戦前のような主権者の地位にかえす。
4. 天皇制を廃止する。
5. わからない。

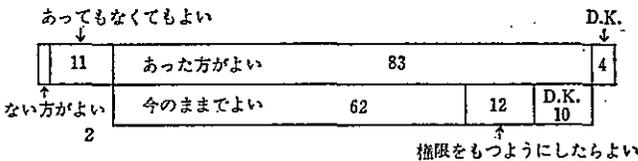


この結果から象徴の地位にある天皇という憲法上の知識と、天皇に対する広範囲の親しみと無関心の感情に支えられながら、現在の天皇制が支持されている模様を知ることができる。天皇制が支持されているということは、マス・メディアを通じての情報から推測しても、われわれの周囲を観察しても納得のいくものである。さらにそれは、次にあげる政府（内閣総理大臣官房広報室）による「憲法に関する世論調査」（1965, 66年）の天皇、天皇制に関する資料とも符号する。⁽²⁾ (N=5804)

IV 天皇は日本の象徴として形式的、儀礼的な事を行なっていますが、



V 日本には天皇が



政府調査の設問・選択肢は、小林直樹らの調査のそれと若干ニュアンスを異にするが、それによってかえって次の事実、即ち、天皇象徴として形式的、儀礼的な事柄を行うが象徴天皇制がわれわれの間に強く定着しているという事実が確かなものとなっている。

さてそこで、この象徴天皇制の強固な安泰がどのようにして生じたものなのか、という問いが起ってくるが、この問いに対しては、戦後20年一貫

して行なわれた、マス・メディア等を利用した世論形成、世論操作に、まず第一の最も重要な根拠を求めるのが一般的な見解である。確かに、例えば昭和34年（1959年）の皇太子の成婚が国民に圧倒的な好感をもって迎えられ、そのことが皇族への親愛の情を増し、象徴天皇制への同意を増大せしめたであろうということ、その経過においてマス・メディアの果たした役割は大きいということは否定するのが困難である。

けれども、時間を遡って国民の天皇制への態度・意識の状況をみるならば、そこにわれわれは、マス・メディアによる世論形成とはまったく違った、象徴天皇制支持の基盤となる筋脈をさぐることができるように思われる。戦後の天皇制に関する様々な世論調査を比較、検討した斎藤道一は次のように述べている。「現在の日本国憲法が制定される前、つまり象徴天皇制が発足する前に、すでにこの象徴天皇制の基盤となるべき感情が国民の間に支配的であったことを、憲法の政府草案の発表直前と直後に行なわれた毎日新聞による世論調査が示してくれる。政府草案発表前の昭和21年2月の調査によると天皇制支持が圧倒的優位を占め、そのなかでも明治憲法のままの絶対天皇制を望む者は16%に過ぎず、政治を離れた道義的存在を望むという後の象徴天皇制的なものを指向した者が45%で主流を占める。一方草案発表直後の21年4月の調査では、草案の天皇制に賛成が85%、反対が13%、天皇制廃止については賛成11%、反対86%と天皇制支持が圧倒的である。⁽³⁾そして、さらに「国民の志向は顕在的であるか潜在的であるかを問わず結局象徴天皇制的なものに収斂する性格のものであったといつて差し支えないであろう。⁽⁴⁾」と指摘している。政府の憲法草案発表の直前、直後の二つの調査の比較によってもそうであるし、さらにこの二つの毎日新聞調査（1946年）と、われわれが最初に紹介した小林直樹らによる調査、政府調査の比較によっても、象徴天皇制への肯定的評価が内容的に類似し、連続していると見受けられることから、マス・メディア等による世論形成によるのではない、ある特徴をもった国民の感情、志向が象徴天皇制の存立基盤としてであることをわれわれは推測することができる。天皇制につ

いてのマス・メディアの影響力が弱いというのでは決してない。むしろ、現在の象徴天皇制の色どりは、すべて、マス・メディアの供給によるものといっても言い過ぎではないであろう。しかし、この色どりをある形式のなかに取めていく粹組は、マス・メディアによって与えられたり、形成されたりするものではないように思われるのである。

もし事情がそのようであるなら、象徴天皇制の安泰を強固に基礎づけているこの国民感情、あるいは志向こそが問われるべきであり、それがいかなる問題性をはらんでいるかが究明されるべきであろう。次に述べる分析の視角からわれわれが本稿においてアプローチを試みるのも、象徴天皇制のこの問題領域、換言すれば、象徴天皇制に集約的に現われている、通常、政治文化や政治風土と称されている問題領域である。

1968年1月以来、岡村忠夫を中心とするわれわれの研究グループは政治的社会化 (political socialization) についての調査研究をすすめてきた。⁽⁵⁾ 政治的社会化とは、一般的には、ある政治体系の構成員が、その体系の有する政治的、社会的な価値や規範、あるいは、体系を構成するのにあずかりある態度などを受容し形成することをいう。それゆえ研究領域としては、例えばある政治的イデオロギーへの信奉や、ある政党の特定の政策への共鳴といった事柄を、その受容、形成の過程にたちいて社会化の媒体 (agency) つまり家庭やマス・メディア、あるいは同輩集団など、その信奉や共鳴の形成を助けたり、あるいは、それをつくりだす機関に注目しながら取り扱おうという問題として展げてくることになる。

政治的社会化観点からの研究領域のうちでも最も重要視され、かつ注目をあびているのは、この世に生を受けた赤児がいわば文化的には無から出発してその政治社会に繰込まれていく様相であり、われわれが重点的に研究をすすめてきたのも、この子どもが成人となるゆく政治的社会化の過程であった。

1968年夏、われわれは小学3年から高校年に至る10学年の児童、生徒を

対象に、多種にわたる設問を有する質問紙調査を行なった。その主目標は、学年（年齢）による設問への応答結果の差異から、政治的態度や政治意識形成の軌跡を追究しようとするににあった。調査は東京山手、東京下町、地方大都市としての札幌、神戸、地方中都市としての金沢、長崎、農村地域としての青森県郡部、広島県郡部の全国8地域で行なわれた。全サンプル数は約6500⁽⁶⁾である。

調査された質問紙には、

皇太子殿下はどんな人だと思いますか。書いてください。

という自由書き込み(free answer)式の質問を設けたが、われわれがこれから検討に付すのは、この設問に対する児童の応答の結果である。児童が描く皇太子（それはしばしば皇室、天皇、天皇制にまでおよぶが）のイメージはどのようであり、いかなるイメージの変容と展開をみせているか、その紹介と分析を次節では取り扱ってみよう。

2 子どもの皇太子イメージ

まず「皇太子殿下はどんな人だと思いますか。書いて下さい。」というこの設問に対する応答の学年による推移を概観することにした。

われわれは最初、統計と考察の便宜上、回答を次の8項目（無答を入れれば9項目）に分類した。それらを例とともに示すと次の通りである。

1. 崇拜, 尊敬 えらい人。日本のためにつくしている人。
2. 好意 やさしい人。頭のいい人。
3. 中立 天皇の子ども。ふつうの人。
4. 好意と反感の共存 ときどきそをつくが、だいたいよい。えらいと思うが、いばっている。
5. 同情 かわいそう。自由がない。
6. 反感, 軽蔑 ぜいたくなくらしをしている。働かないでずらい。

7. 憎悪 いやな奴。必要ない。
 8. D. K. (わからない)

その結果を学年別で表わしたのが図表1である。(数字は標本数のほかはパーセンテージ)

図表1

学年	回答										N
	無答	1	2	3	4	5	6	7	8		
小	3	9.7	29.8	27.1	2.2	0	0.2	1.0	0.2	29.8	630
	4	1.4	36.6	28.0	2.9	0.3	0.2	3.8	0.2	26.7	626
	5	2.7	32.8	28.4	6.3	1.1	0.2	8.2	4.4	16.2	631
	6	5.2	29.6	20.6	8.3	2.2	0.3	13.0	5.9	15.0	641
中	1	19.8	22.0	16.7	6.0	2.2	0.5	8.6	5.5	18.7	582
	2	13.1	20.9	14.8	7.8	1.5	1.1	9.9	4.4	26.6	657
	3	16.7	18.8	15.0	11.6	2.6	2.2	10.2	1.9	21.0	628
高	1	13.0	15.2	14.3	14.2	3.7	8.0	13.5	5.1	13.0	725
	2	11.8	11.2	13.9	14.8	4.0	7.5	17.2	7.3	12.4	628
	3	13.1	11.4	12.8	12.7	2.7	10.0	18.5	5.3	13.5	702

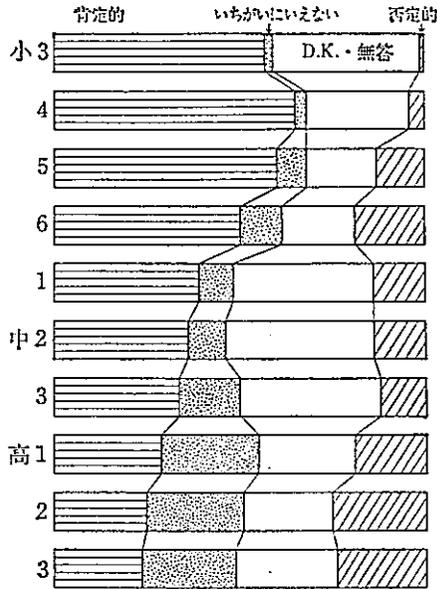
図表2は、前に掲げた8分類を〔肯定的イメージ↔否定的イメージ〕の尺度に換算してグラフに表わしたものである。〔肯定的↔否定的〕の尺度からすれば、分類1と2は肯定的イメージ、6と7は否定的イメージ、3、4、5は「肯定的とも否定的ともいちがいにはいえない」となる。

図表1、図表2から、皇太子のイメージについて次の諸特徴と傾向が観察される。

まず肯定的イメージについていえば、小学4年で最も高く(64.4%)、その後徐々に低下し、中学生全体では35%前後、高校生全体では約25%である。小学3年が小学4年よりやや低い比率を示しているのは、D. K. と無答が40%近くもあるため、小学3年では肯定的イメージとD. K. と無答とを合計すると96.4%にもなる。この点を考慮すれば、肯定的イメージは小学3年から高校年に到るまで、ほぼ低下の一途をたどると要約できよう。

否定的イメージは、小学3年の1.2%から小学6年の18.9%まで確実に

図表 2



増加するが、その後中学の段階では少し減って、3学年を通じて15%前後、高校生全体で20%をやや上回る程度となっている。否定的イメージのなかでも、項目7に分類された強く否定的なイメージは、小学6年から大体5～6%でそれほど変化なく、高校2年の7.3%がもっとも高い。

「肯定的とも否定的ともいちがいにはいえない」と分類されるものは、小学3年の2.4%から少しずつ増加する傾向を示すが、中学3年以降の増加がいちじるしく、高校三年生で約25%を示す。なかでもそれまでほとんどみられなかった同情的イメージが、高校生全体の10.0%にみられる如く高校生全体で10%近くまで増加するのと、次に天皇となる人、とか、よく旅行する人、などのように、あまり感情や評価を伴わない記述（項目3）が高校生全体では13%～15%とかなり多くなっているのが特徴的である。

D. K. と無答は、小学3年の39.5%から小学年の18.9%、6年の20.2%

まで減少するが、中学では38.5%（1年）、39.7%（2年）、37.7%（3年）と再び極めて高い割合を示すに到る。それは高校生全体では25%強と減少はするが、それでもこの割合は大きい。これは、図表1、図表2で観察される傾向からも、われわれの調査質問紙の他の様々な設問に対する回答結果との比較からも、皇太子についての設問が自由書き込み式（他の多くの設問は多肢選択式）であるという不利を考慮に入れても、決してふまじめに答えられた結果からそうなったのではなく、他の要因、それも設問の内容に関する要因—例えばこの種の設問に答えにくい、あるいは答えられないといったような—に由来すると考えられる。これは後ほど、詳しく検討することにするが、D. K. 無答が高学年になって多いということは注目に値する。

肯定的イメージを付与した者、否定的イメージを付与した者、いずれも、方向は逆であれ、またそのなかに程度の強弱はあれ、評価・判断を皇太子のイメージのなかに表現した者であるが（分類上は項目1、2、6、7を合計したもの）、その割合は図表2をみればわかるように小学5年の69.1%を頂点に減少し、高校生全体では50%弱となる。なかでも肯定にせよ、否定にせよ強く評価的（項目1と7）な者は高校生全体では20%以下となり、このことから皇太子イメージの複雑化と多様化を知ることができる。

イメージの変化を全般的にみると（図表2をとくに参照）、小学6年までは肯定的イメージとD. K. と無答の減少、否定的イメージと「いちがいいにはいけない」の増加を示す。小学6年から中学1年にかけてD. K. と無答の増加があるが、中学の3学年はほぼ変化なしである。高校の3学年もほぼ無変化、但し中学3学年と高校3学年では、前記のべた同情的イメージの増加などの変化が認められる。

高校の3学年では、肯定的イメージ、否定的イメージ、「いちがいいにはいけない」、D. K. および無答がそれぞれ約25%づつ、つまり4等分化される。否定的イメージが4人に1人というのは多いようであるが、皇太子や皇族への強い拒否感情や、天皇制への疑問を分類した項目8が5～7%で

あることからみて、第1節で紹介した、天皇制に関する小林直樹らによる調査結果、および総理府による調査結果との連続がうかがえる。

以上が8項目分類による集計からみた皇太子イメージの粗描である。この全地域の集計結果を考慮しながら、次により詳細に個々の回答結果を検討したい。作業上の要請から地域別に取り扱うが、本稿ではそのうち青森の農村地域と東京の山手地域の回答例を検討の対象とする。

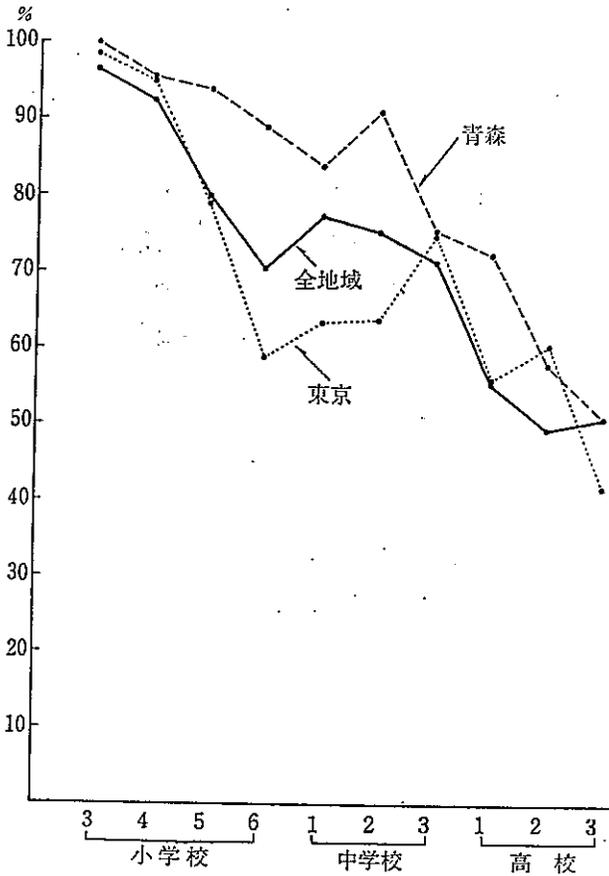
この2地域を対象に選んだのは主として次理由による。我々の調査質問紙の様々な設問—例えば総理大臣のイメージ、デモヤストに対する反応など—に対する回答を地域別に集計してみると、青森と東京山手が両極をなし、他の地域がその間に含まれるという傾向がみられた。

皇太子イメージについてこのことを考えてみる。前掲の小林直樹らによる意識調査などより象徴天皇制が、天皇・皇室への尊敬、親しみといった積極的支持層と「何も感じない」の無関心層により強固な安定を保持していると思われることから、皇太子イメージの地域差の全体的傾向をみるために、肯定的評価（項目1, 2）とD. K. 無答を合計した図表3を作製した。

図表3では見やすいように青森と東京山手、それに全地域集計のみグラフに表わしたが、他の諸地域のグラフは、おおよそ青森のグラフと東京山手のグラフの間に、広島、東京下町、長崎、金沢の順に並ぶ。つまり皇太子イメージについても青森と東京山手が地域特性からみて両極に位置するのである。それゆえ、二地域をみる場合には、東京山手と青森の両地域をみるのがもっとも適切であると判断した。さらにわれわれの検討の主眼点が地域の特性をみることにあるのではなく、あくまで皇太子イメージの特性をみることにあるという理由も加わって、当面の作業としてはこの二地域を対象とすることで充分であろうと考えたわけである。

青森県の郡部は弘前市周辺のみとりんごを主体とする農業地帯、東京山手は世田谷区でホワイト・カラーを主体とする典型的な都会地域である。調査対象となった児童・生徒の父親の職業構成をみると、青森では専業農

図表3



家が54.7%，兼業も含めて農業にたずさわっているものが63.2%を占める。そのほかは個人営業とその従業員が16.0%，ホワイト・カラー，専門職，管理職者は12.6%と少い。東京山手では青森と対照的に，ホワイト・カラー，専門職，管理職者が61.5%と圧倒的部分を占め，個人営業，中小企業経営者が29.0%，農業などに従事している者は0.8%と皆無に近い。(職業構成という観点からみても第一次産業従事者層とホワイト・カラー層の割合において，青森県郡部と東京山手はわれわれの調査地域のなかでは両極

図表4：青森

	肯定的			否定的			いまいけない			計
	肯定的		その他 パナソナル	否定的		その他 パナソナル	いまいけない		D.K. 無答	
	やさしい人	※ 日本のため パナソナル につくす人		税金どろ ぼう	日本 の税 金 など		※ その他			
小	22	7	13	1	7	10	2	84		
	23	7	15	4	7	2	71			
	12	18	20	4	18	3	81			
	6	12	4	7	12	36	80			
中	7	3	21	1	3	18	81			
	7	2	30	2	2	21	80			
	5	1	9	1	1	34	74			
	6	6	25	11	6	21	94			
高	12		13	11	5	24	83			
	3	6	9	16	3	31	92			

※ 「その他パナソナル」は「やさしい人」「やさしい人」以外の肯定的なパナソナル・イメージ例えは、「あたまたのいい人」「礼儀正しい人」などをさす。「その他パナソナル」も「税金どろぼう」以外のインパナソナル・イメージをさす。

※※ 「その他」には「ふつうの人」と肯定的、否定的両方の混在したイメージが多く含まれている。

をなしている。)

i) 青森県郡部の場合

図表4は、青森県郡部における皇太子イメージの学年別の推移が明らかになるように作製したものである。以下これを参照しながら記述をすすめる。

図表3からすでに明らかだが、小学3年では肯定的イメージとD. K. および無答で全体を占める。肯定的なイメージ74例のうち最も多いものは、「やさしい人」「しんせつで心のきれいな人」「いい人」など親愛のニュアンスの強いもので32例、「えらい人」「りっぱな人」と尊敬のニュアンスの強いものが22例と続いている。その他、皇太子の性格や態度、様相などパーソナルな面に着目しているもの一例えば「ことばづかいがいい人」「ゆうめいな人」「かがくてき」などが7例あり、これらパーソナルなイメージが全体で61例と圧倒的に多い。皇太子の社会的な役割や機能について肯定的にとらえている例が13例ある。例をあげると、

国をまもるためにつくしている。

国をよくする人。

日本の平和を守る人、だからいい。

えらくて平和を守る人。

せかいをよくまもってりっぱな人だと思う。

小学3年では否定的な、あるいは肯定的とも否定的ともとれないような例は皆無で、肯定的イメージの残り10例がD. K. 無答である。われわれは、まず、この地域の小学3年の段階では、皇太子が、まず極めて高い、圧倒的ともいえる肯定的、好意的イメージでもって子どもに受けとめられていることを知ることができるのである。

この段階の学年で表象される皇太子像は、その初期のもの、少なくともそれに近いイメージではないかと考えられる。言い換えれば皇太子イメージは子どもに、このように肯定的、しかもどちらかといえばパーソナルな

面での好意的評価とともに導入されるのではないかとわれわれは推定する。⁽⁷⁾

この初期の皇太子イメージは当然にも彼ら子ども一人一人がどのように生活し、どのようなことに興味をもっているかと関連していると思われる。われわれの調査で、次の質問を行なったが、その回答結果がこの関連に一つの示唆を与えるであろう。

あなたは、将来どのような人になりたいと思いますか。

1. 社会のためにつくす人。2. しあわせな家庭をつくる人。3. お金をたくさんもうける人。4. どんなことがあっても、一つの仕事を続ける人。5. 自分の好きなようにくらす人。6. 有名な人。7. その他()。
8. わかりません。

青森での回答結果は、「しあわせな家庭をつくる人」が小学3年で25.0%、4年で43.7%「どんなことがあっても一つの仕事を続ける人」が小学3年で17.9%、4年で23.9%と多い。この二つの選択は「やさしい人」「いい人」「りっぱな人」などという皇太子イメージとの間の関連をある程度印象づけるものではあるが、次にあげる具体例を見るとこの関連はより明瞭である。

- ・しあわせな家庭をつくる人（を選んだ者の皇太子イメージの回答例、以下同じ）
 - やさしい人だと思います。(小3)
 - とてもせいけつです。(小4)
- ・どんなことがあっても一つの仕事を続ける人
 - 正直でうそをつかない人。(小3)
 - しょうじきな人。(小4)
- ・有名な人
 - ゆうめいな人だと思います。(小3)
 - ことば使いのきれいな人。(小3)

金持でハンサムな人。(小4)

これら二つの設問への回答の関連は、小学5年、6年と学年が上昇していくと、皇太子イメージが複雑化し、それとともにみられなくなる。あるいは少なくとも関連は隠れてしまう。この関連について、ここでこれ以上の論議を行うことは資料が不足しているゆえに不可能であるが、新らしく導入される人物、事柄などについてのイメージの枠組が何によって与えられるかというテーマは興味ある問題といえよう。

小学3年でみられた皇太子イメージの様相は図表4をみるとほぼ4年、5年と受けつがれていくように見える。「えらい人」「りっぱな人」というパーソナリティに関するイメージがやや減少する傾向にあって、肯定的な役割評価が増加すること、D.K.と無答が、4年で2例、5年で3例と極端に少ないこと、それに否定的イメージが現われるということなどが小学3年と4、5年との差の主なものである。

否定的イメージは4年では、「すこしうそをつく人」「みんなにやくだっていない」、5年では「うそつき」「いばっている」などというように、まず「正直な人」「みんなに役立つ人」という形の肯定的評価の裏返しとしてみられるのが注目される。方向は肯定的、否定的と逆であるが評価の尺度としては共通しているということは、一方ではこの評価尺度が子どもにとって重要であるとも考えられるが、他方、新しい情報の導入、新しく組み立てられた思考が、これまで描いたイメージを修正する必要をつくりだすとき、このようにイメージを構成している評価の同一尺度による否定という形式をとるものだとも考えられる。

3年から5年への学年の推移は、否定的な皇太子イメージの登場といくらかの数字の動き—量的変化—としてのみ要約されるのではない。イメージ内容を詳しく検討すると次のような著しい変化が進行していることが観察される。すでに述べたように3年においても役割評価はみられる。4年、5年と学年が上昇するにつれてその例はふえているが、それだけでなく意味内容、表現内容に僅かではあるがしかし決定的な変化がみられる。4年

について具体例をみとみると次の通りである。

日本のためにつくしている人。(6例)

国のためによく考える人。

国のためになる人。

国のための人。

みんなのために役立つ人。

国のために役立っている人。

みんなにやくだっていない。

「日本のためにつくしている」「国のためになる人」などの表現にこめられているあるニュアンス、そして「役立っている」「役立っていない」の表現に決定的に現われてくるあるニュアンス、それは極めて功利的な、あるいは実利的な表現ニュアンスである。⁽⁸⁾これらの例は、あるいは功利的、実利的なイメージで皇太子を描いているというよりも役割評価が前面に押し出されてきている例と考えられるかもしれない。それにしてもそのことは重要な変化である。さらにまた、役割評価が皇太子イメージにおいて顕わになるときそれが同時に功利的な色彩をおびるということ、そのことがさらに重要である。回答者は3年の段階では役割評価に連なるイメージであっても皇太子への漠然とした尊敬の表現の背後に隠れているのに、4年、5年では皇太子を評価、判断する主体として強く現われてきている。

観察を続けよう。小学5年までの皇太子イメージは6年以降になるとその様相が一変する。図表4に示したように、すでに減少の傾向にあった「えらい人」「りっぱな人」のイメージが5年(12)から、6年(6)、中学1年(7)、2年(7)、3年(5)、高校1年(6)、2年(0)、3年(3)とさらに少なくなる。小学6年以降では、高校3年にいたるまでそれほど差のないのが特徴的である。それに対して、増加の傾向にある否定的イメージは高校3年まで、徐々にその傾向が進行する。小学6年(5)、中学1年(13)、2年(6)、3年(8)、高校1年(15)、2年(19)、3年(25)。否定的イメージの多くなっている高校全学年では、役割に関する

否定的イメージより、パーソナルな否定的イメージが次のように多いことが興味深い。

図表 5

学年	否定的イメージ		
	パーソナル	役 割	
中	1	7	4
	2	2	4
	3	1	7
高	1	11	4
	2	11	8
	3	11	9

否定的な役割イメージで、最も多くみられ、また注目すべきものは、「役立っていない」「税金の浪費だ」「働いていない」という評価である。いくつか例をあげると、

国民の金で旅行するのは悪い。(小6)

国民の金を使いあまり働かない。(中1)

皇太子は国民からお金をだましとっていると思う。だからきらい。

(中3)

税金をつかっていけない人。(中3)

われわれの税金でめしを食って何もしていない。いなくてもよい。

(高2)

人間的にはしっかりしていると思うが好きではない。平民同様働いた給料で生活し生きてゆけばよい。(高2)

これらは前に述べた功利的な役割評価が、否定的に現われた例と考えることができよう。ところで、皇太子の生活が税金でまかなわれていることは確かであるし、また皇太子が「平民」と同様には働いていないことも確かであるが、何故皇太子が「税金を使って」はいけないのか、何故「平民同様働かな」ければいけないのか。それを無条件にいけないととらえる感覚が本稿の関心からいって重要な問題になる。皇太子の背負っている役割

—それは小学低学年より様々に表象されてきた—を考慮すればこのような否定的評価は一見それとは連続しないように思われる。一方には広く認められている「国際親善につくしている」皇太子イメージが存在するが、このようなことが皇太子の役割であり、働らきであるとは考えられていないようである。(この点については次節で再び検討する。)

皇太子のパーソナルな側面に関するイメージは高校生の段階で著しいがまずそのいくつかを紹介する。

おとなしく頼りがいのない人。(高1)

顔からみて温和で内気な性格、たよりがない。(高1)

弱々しい、活動家ではない。(高1)

やさしい人。活発さがない。(高2)

気はよさそうだが自分の意見をもっていない弱そうな人。(高2)

すなおで活発さがない。(高3)

まわりの人のいいなりになっている。もっと自分の意見を出し、頼りのある人物になってもらいたい。(高3)

ここで明らかのように「すなおだ」「おとなしい」「温和だ」「人のいうことはよく聞く」と、小学生の段階では肯定的評価の源泉であったイメージがここでは否定的評価への要因となっている。同じイメージ内容が、肯定的から否定的へと逆の方向に評価されるようになるという転換が行なわれているのである。「かねもちでやさしい」(小4)と肯定された「かねもち」の皇太子が「自分かってな人でお金には不自由しない人」(中1)さらに「税金浪費者」(高2)と否定的イメージに転換してゆく様子も同じ系列の問題であると思われる。これらの例においては、小学3年、4年などではイメージに方向を与える判断(評価)—それには圧倒的多数の「えらい人」「やさしい人」を支えている心理的刺激が作用している—が肯定的であり、それゆえに「あばたもえくぼ」式に肯定的イメージが描かれるという、イメージと判断の関わりについての注目すべき問題が提示されている。

さて小学5年までと6年以降をへだてる最大の違いは、図表4の数字のうえからも明らかなように、D. K. と無答の増大である。これは小学4年、5年では皆無にひとしい状態であったのに、小学6年では36例と半数近く、中学でも1年(18)、2年(21)、3年(34)、高校1年(21)、2年(24)、3年(31)と少なくなっていないようである。学年が上昇するにつれて、皇太子についての知識が増加するのは当然であろう。知識や情報の増加は、しかし、皇太子イメージの場合にはD. K. や無答の増加となって現われている。D. K. に理由を付したものを拾いあげてみると、

外からみただけではわからない。(高1)

あったことがないからわからない。(高1)

特に自分の性格をあらわさないのわからない。(高2)

あまりかけはなれていてわからない。(高3)

などがあり、知識・情報が増加していることは確かであるとしても判断するに十分な知識・情報が欠如しているという自覚が、D. K. や無答の多いことを部分的ではあるが説明しているといえよう。

ii) 東京山手の場合

次に東京の場合を検討する。

われわれの全国調査は小学校3年以上を対象にするものであったが、東京の山手では1970年2月、さらに小学校1、2年生を対象として、同様の調査を行なった。

これは調査対象の下限(最低学年)を3年から1年にまで下げて、その段階では意識、態度形成はどのようになっているかをみるためである。ここではこの補助的に行なわれた調査結果も含めて紹介、検討する。図表6は、青森郡部についての図表4と同じようにして東京山手について示したものである。ここでも図表6を参照しながらすすめよう。

小学1年では、予想されるように肯定的イメージの比率が高く(44例)、なかでも「えらい人」、「りっぱな人」の26例を筆頭にパーソナルな評価が

図表6：東京

	肯定的				否定的			いちがいにいいえない			計	
	えらい人	やさしい人	その他、 ソナナル	日本のため につくす人	パーソンナ ル	パーソンナ ル	金どろ はう	その他 パーソナル	日本の象 徴など	かわいそ う		その他
小 1	26	10	8	1	1	1		1	4			34
2	21	17	5	5	4				11		1	14
3	19	11	2	12		1		1				37
4	8	23	3	5		3		3			1	40
5	4	24	2	11		9		2			4	11
6	10	10	8	16	18			4	9		5	8
中 1	2	7	2	11	5		6	7	3		9	30
2	4	6	1	8	10			6	7		5	34
3	1	7	2	7	8			1	6		2	41
高 1	1	7	6	5	23			4	3		6	35
2	1	2	5	4	18		2	4	4		9	36
3		8	2	6	15		4	1	8		11	22

ほとんどである。「みんなのしあわせを守る」というのが役割についての評価を下した唯一の例である。次に多いのがD. K. および無答の34例である。この傾向は2年(14), 3年(37), 4年(40)と続くが、それだけに青森の場合との差異が顕著である。否定的な例は「きらい」の一例である。

これらのほかに「天皇のかわりにいる」「総理大臣の二代目」「天のうへいか」というような肯定的な評価も否定的な評価も伴わない。知識のみが表明されている4例がある。この種の例は2年で11例と多く、3年、4年、5年ではみられないが、6年以降では各学年3～9例ほどみられる。「天皇のあとつぎ」「日本の象徴の子ども」というような例は青森では極めて少なく、しかも高校でしかみられない。これは地域差の一つの重要な側面であろう。

小学1年～4年にかけてD. K. と無答が多いが、その理由を明らかにすることは難しい。「総理大臣の二代目」や、「総理大臣の息子」などと誤って理解されている例が小学1年、2年にいくつかみられるにしても、また確かに皇太子についての知識が少ないと予想されるにしても、それによつてはD. K. と無答が多いことは説明できない。

次にあげる図表7に我々の質問紙の設問、

今の日本の政治を動かしているもっとも重要な人はだれですか。

に、天皇を選んだ者の比率である。⁽⁹⁾

図表7

	小 学						中 学		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
全 国			21.0	21.3	11.4	4.4	4.5	2.9	1.9
東京山手	34.5	34.6	12.2	21.7	14.9	5.7	0.0	0.0	0.0

山手1年の34.5%、2年の34.6%が多いわけであるが、この「政治を動かす重要な人」に天皇を選んだ生徒の皇太子イメージは、どのようであるか

みてみよう。

まず1年では33例(34.5%)中、「いい人」「えらい人」などパーソナルは肯定的イメージが21例、「てんのうへいか」と答えているも2例、のD. K.と無答が10例である。2年では28例(34.6%)中、「いい人」「えらい人」など15例、「やさしくてせかいのためにはたらく人」などが2例、「天のうのあとつぎ」が6例、否定的な「ふうでちょっとバカな人」1例、D. K.と無答が4例である。このイメージの分布をそれぞれの学年の全体のイメージの分布を比較してみると、僅かに肯定的なパーソナル・イメージが多い以外は目立った差はないようである。つまり天皇を政治を動かすもっとも重要な人と考え、そこで天皇に対してある漠然としたものであるにせよ理解を示しているにもかかわらず、それが皇太子を表象する助けとなったり影響を与えているとは推定できないのである。知識や情報の量という側面をとらえれば、青森県郡部と東京山手でそれほど差があるとは考えられない。青森県郡部では、知識量、情報量が比較的少ないと思われる小学3年、4年ではD. K.と無答が少なく、知識量、情報量の増大が逆にD. K.および無答を増加させているとさえ考えられるのである。知識、情報の欠如ではない他の要因、あるいは少なくともその要因とともにそれ以外の要因からD. K.と無答が説明されなければならない。

学年の上昇による皇太子イメージの推移の大体の傾向は次の通りである。小学1年から3年、4年、5年と「えらい人」「りっぱな人」の比率が減り、「日本のためにつくす人」の比率が増加するという傾向、さらに否定的イメージが現われてくるという青森において指摘された傾向は、東京でも観察される。ただ東京では、その変化が青森におけるよりも急激に進行している。

青森に比較して著しい差異は、D. K.と無答が3年(37)、4年(40)から5年(11)、6年(8)と逆に減少するということである。(中学、高校ではD. K.と無答は再び30~40%となる)そして、多くみられるのは否定的なパーソナル・イメージで、5年で9例、6年では18例を数える。5

年、6年という子どもの大きな変動、転換の時期に、青森では知識の増大がD. K. や無答の増加となって現われたのに比して、東京ではD. K. と無答の減少と否定的なパーソナル・イメージの増加となって現われる。

この否定的イメージも、その大部分が、

自分ばかりいいところになってしまう。(小5)

えらいと思うが、じぶんは働らないでにくたらしい。(小5)

ぼくたちのおかげでとくをしているずるい人。(小6)

いつも遊んでいる人。(小6)

と、「働かない」皇太子、「税金の浪費」というイメージで占められている。

否定的な皇太子イメージは小学5年以降広くみられるが、高校の3学年でとりわけ多い。それは青森についても同様であったが、東京では、厳しく、冷たく、突きはなすような表現をとっている例が極めて多くみられる。

自分の意見が述べられない人形のような置きものの存在。(高1)

欲求不満。(高1)

動物園の動物のような感じ。(高2)

どこにでもいるありふれたバカ。(高3)

世間知らずの坊ちゃん。(高3)

これらの軽蔑的、嘲笑的なニュアンスは「税金どろぼう」「あわれな人間」という表現にも感ずることができよう。このような<権威>に接する態度からは、自らはそこから離れた安全な立場にいて好き勝手に評価するという印象を受けるのである。

青森では中学3年においてはじめてみられ、その後各学年に数例ずつみられ、東京では中学1年においてはじめてみられ、高校で多くみられているイメージに「かわいそうな」皇太子がある。高校3年では実に18例を数える。たとえば次の例をみられたい。

自由がなくてかわいそう。(高1)

かたにはまっけてかわいそう。(高2)

形式的、儀礼的なことに束縛された同情すべき人。(高3)

いろいろわくにしぼりつけられていて気の毒。(高3)

「自分を奪われた」皇太子への同情という反応パターンは、図表1で見るとように全地域的にみても高校3学年で10%弱と多いのである。

以上、皇太子イメージを、最初に全地域の統計から、次に青森と東京において個々の回答例に接しながら、紹介、検討をすすめてきた。第3節では、この皇太子イメージ—その変化、展開も含めて—を素材に〈権威〉の在り方を問うてみよう。

3 〈権威〉感覚

政治の世界における権威の問題を検討するにあたり、本稿はイーストン(David Easton)とヘス(Robert Hess)の記述を手がかりにしようと思う。彼らはアメリカにおいて、大統領に対する子どものイメージの学齢による変化を調査し、その結果をもとにして次のように述べている。

政治的権威(political authority)に対する政治的社会化には、いくつかの段階がある。はじめは、一般的な権威像(authority figure)のイメージからの〈転移〉によって政治的権威像への態度やアタッチメント⁽¹⁰⁾の生起する段階である。子どもはまず最初、その政治的権威像について、彼が親しんできた様々の権威像—親や教師など—より高い身分、高い地位にあること以外は、ほとんど何も知らずにイメージを描く。

次の段階では、イメージはそれを構成している諸要素が区別され、明確になり、より政治的権威像の役割(role)に関連したものとなる。

アメリカでは、これらの段階では強く肯定的なイメージが政治的権威像に付与されているのであるが、さらに次の段階ではこの肯定的なパーソナル・イメージ(大統領個人に対する)がインパーソナルな大統領制、政府のレベルへと発展してゆく。パーソナルな形態をとって

いた権威が、インパーソナルな形態をとるようになるのである。それと同時に、人民主権・民主主義などの制度規範を意識するようになる。

パーソナルな権威への強いアタッチメントは、権威がインパーソナルな形態をとるようになっても何らかのかたちで持続し、それが政治体系存続の重要な素因⁽¹¹⁾となっている。

アメリカの大統領と日本の皇太子を同列に扱うことができないことはいうまでもないが、皇太子イメージをある程度ここに述べられた文脈と関連させて考察することはできよう。

第2節で図表とともに明らかにしたように皇太子は東京の小学低学年では、全体的には肯定的に表象されてはいるものの、D. K. および無答がかなりみられることや、「天皇の息子」などの非感情的な、形式的な反応がみられることなどから、皇太子へのアタッチメントは弱いといわざるをえない。青森の場合には東京の場合と違って、広範囲の肯定的評価—「えらい人」、「やさしい人」—を伴って子どもにも導入されている。けれどもこの肯定的評価を、すぐさまアタッチメントの強さと置き換えて考えてよいであろうか。私はむしろ、肯定的評価がこれほど広くゆきわたっているにもかかわらず、アタッチメントはそれほど強くないと考えたい。アタッチメントがあるとしても、それは具体的な皇太子個人に向けられているというよりも、漠然とした皇太子を包摂する環境の如きものに向けられているように思われる。このように考える一つの理由は、多くの肯定的評価のなかに、どのような表現にしる「皇太子が好きである」という意味の回答を寄せたものが、青森の全学年を通じて全くないということである。⁽¹²⁾ イーストン、ヘスが政治的権威へのパーソナルなアタッチメントを重要視したのは、それが権威像への同一化⁽¹³⁾ (identification) という側面を含んでいることにもよるのだが、青森の場合にも、東京の場合にも、この自己を皇太子と同一化する表現を見いだすことは難しい。

子どもがイメージの世界において皇太子に接しはじめるときに、彼に対して強いアタッチメントを感じないということ、あるいは同一化といわれ

る現象がみられないということは、イメージの対象である皇太子のパーソナリティに何らかの資質を認めてそうなるのではないと思われる。というのは、子どもが総理大臣や地方自治体の首長のイメージを描きはじめるときにも、やはり同様の傾向—アタッチメントが弱いこと、同一化の欠如—⁽¹⁴⁾がみられるからである。イーストンとヘスによれば、子どもは政治的権威像 (political authority figure) について、それが何であるかを知る以前にイメージを形成するのであるが、皇太子を「総理大臣の子ども」と考えたり、天皇が日本の政治を動かしているとの回答から推測して皇太子のばあいもそのように認めてよいと考えられよう。とすれば、上述の傾向は表象される対象である政治的権威像 (皇太子や総理大臣など) の側にはなく、イメージをいただく子どもの側にこそ、その要因が求められるのではないだろうか。

イーストン、ヘスによって〈制度化=制度規範の内化〉して捉えられた政治的社会化のプロセスは、第一には、政治的権威像へのアタッチメント、第二には、その権威像が担い、かつ支えられている制度規範の自明性によって推進されるものであった。この第二の推進力である制度規範を、象徴天皇制においてはどのように考えたらよいであろうか。象徴天皇制をつくりあげている制度規範、子どものパーソナルなアタッチメントの巡回・転化を促す制度規範は存在するのであろうか。

日本国憲法第1条は「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」であると規定する。〈象徴〉とは、平和が鳩で象徴されるように、一般に、抽象的なものを表わす具体的なものを指す。日本国や日本国民は確かに一つの抽象であるが、それにしても憲法第1条の規定は理解しにくいものである。憲法を子どもに説明し、学びとらせてゆく立場にある学校の教師は「憲法学習をすすめる時、『象徴』の語意を説明し、さらに『象徴天皇』の性格を、児童に理解させることは困難である。その不明瞭なまま『象徴天皇』は20年の歳月に日本国民の上に定着しつつある⁽¹⁵⁾」と述べている。これら現場の教師達によって実施された〈象徴〉の意味を子どもがど

図表8 (図表8参照)

	小6	中1	2	3	高1	2	3
かざり	15.4	5.0	2.4	7.4	7.3	6.5	11.6
代表者	36.0	32.5	36.5	26.5	33.2	26.0	23.0
きしょう日の丸	13.0	30.0	23.2	39.5	37.5	45.0	44.5
N	76	40	82	176	123	138	189

のように理解しているかという調査がある。⁽¹⁶⁾「代表者」には敬意のニュアンスがこめられているようであり、「きしょう (記章), 日の丸のようなもの」には「かざり」同様、実権のない天皇のイメージが濃厚である。この「代表者」や「日の丸のようなもの」として実際に理解させている天皇イメージにおいても、〈象徴〉の意味は依然不明瞭のままにとどまっている。

〈象徴〉の意味がこのように理解されにくいのは、例えば法律学的に、「日本国の象徴」と「日本国民総合の象徴」の区別が明確でない、ということに因を発しているのではない。そうではなくて、少なくともその主なる理由は、〈象徴〉される「日本国」や「日本国民」が確固とした抽象的な理念として成立しているのではないという事情によると考えられる。「ふるさとの山河を守るために……」という戦没学生の手記や、「日本といっただとき、何よりもまずなだらかな山々を思い浮かべる」(東京, 中学⁽¹⁷⁾1年)という発言に如実に現われているように、何かに向かって収斂していくというより、むしろ拡散してゆくという方向性をもったイメージが問題なのである。⁽¹⁸⁾具体的なものを通して把握される抽象的なもの、その抽象的なものが理解されていくのである。このことをわれわれの資料にもどって考えてみよう。

皇太子の担う役割に注目して、肯定的に、あるいは否定的に評価した回答例は、小学低学年から高校に至るまで幅広く、かつ多様にみられる。けれども制度規範や理念、あるいはそれに近いものが表明されているという例は、次に具体例を示す「平和」に関する類例のみである。

日本のきまりをまもり、せかいのへいわをまもる人。(青森, 小3)

国をまもり、人々のへいわをまもる。(青森, 小5)

日本の平和のためにつくしている。(東京, 小3)

いつも日本の平和を願っている。(東京, 小3)

しかしながら、ここに現われた「平和」は、抽象的な理念というにはあまりにも不十分なものである。それは一つには「平和を願う」という表現にあらわされたニュアンスに示されている。規範や理念は願ったり、祈ったりする対象ではないからである。また一つには、規範や理念の一つのメルクマールである、それによって人間や行為を制御し、限定するという視点からすれば、「日本の平和につくしていない」という種類の回答のまったくないことから、「平和」は規範や理念として成立しているのではないと考えられる。それは規範や理念というより、われわれの間に強くみられる日本的な「平和」志向が、皇太子への肯定的評価に投影された現象として考えるのが適当ではないか。この「平和につくす皇太子」のイメージは、「国際親善に役立つ皇太子」のイメージに補完されながら定着する。

「平和」は、子どもには、まず対立、抗争のない安定した状態、危険や騒々しさのない安全な状態、つまり穏やかな泰平のイメージとして描かれているのが一般的である。しかしそれだけでは十分に言い表わされていない内容を含んだものを見いだされる。

直接政治に参加していないが、国民全体の幸福と平和を願っている。
(青森, 中3)

勤勉で温和、日本の平和を維持する為に必要なあたたかさをもっている。(東京, 高2)

テレビなどみるといろんな施設に行ったりして国を少しでも平和な国にしている。外国との交流にも役立っている。(青森, 高3)

ここでは「平和」の語句が表わすもう一つの側面、即ち「和」のイメージを感じることができると思う。人間関係の網の目が、温かい思いやり、ゆきとどいた心情によってつながれている、そのような秩序への志向が

「平和」への願いに感じられるのである。「平和につくしている」という皇太子イメージはこのような志向の一側面として受けとれる。さらにまた、次の例にみられるような「慈善にみちた」「温情あふれる」という権威像への期待、評価もこれに連なってくる。

国民をいつもみまもっている国民を見すてない人。(青森, 中1)

国民と親しむのでよい。しかしもっと貧乏な人, 苦しんでいる人を見たらよい。(青森, 中3)

人間の幸, 不幸を考えてくれる人。(青森, 高2)

このように感情的に権威像に接するという態度, 感情的に社会関係にコミットするという態度, しかもそれが持続するということは, 明確な制度規範や理念の存在とは対極において考えられる事柄である。少なくとも, 明確な規範や理念の存在が, 社会への感情的コミットメントを抑制するという事実によって。

漠然と描かれた権威像のイメージが徐々にその役割りと関連したイメージへと変化するというヘス, イーストンの説は, 東京, 小学1年~3年の皇太子イメージの変化によって, われわれも跡づけることができる。けれども, おそらくは権威像への不十分なアタッチメントと役割の不明確さによって, アメリカにおける例とわれわれの場合との間にくい違いが生ずる。これは, 大統領と皇太子の機構上の差だけに由来するものではない。「役立つ」「役立たない」という巧利的な評価を生む発想は, 皇太子の役割, 機能に着目しているのだが, イーストンの〈権威〉という用語を用いているならば, この発想には〈権威〉に自らを同化させるのではなくて, 〈権威〉を自ら処理, 消化するという自己中心的な色彩が濃い。小学3年から, 4年, 5年になると役割イメージにイメージを付与する主体が感ぜられるようになることと述べられたことは, この自己中心的な態度の現われである。

パーソナルな権威イメージが役割に関連したものへと変化していく傾向は跡づけることができたが, この傾向はその後, 中学, 高校へと順調に推進されるかという点, そうではない。むしろ, 高校3学年の否定的なパー

ソナル・イメージの増加にみられるように、パーソナルな評価は依然として存続している。役割に関連してイメージを形成する場合にも、パーソナルな評価が陰に陽に顔をのぞかせるのである。これは「皇太子はどんな人だと思いますか」という設問の方法にもよるといえようが、そのためばかりでもないようである。

「ふつうの人」という皇太子イメージを回答する例が、東京でも青森でも各学年を通じてほぼ1・2例ずつ、多いときは4例ほどみられる。そして、第2節で具体例をあげて紹介したが、皇太子が「遊んでいる」「働いていないでするい」「みんなと同じように働いたらいい」という回答が極めて広範囲にみられる。さらに、この延長上に「税金どろぼう」「税金の浪費者」という皇太子イメージがとらえられる。とはいえ「税金の浪費者」ととらえる場合、象徴天皇制が無意味であり、それゆえ税金でまかなわれている天皇、皇族の生活費が無駄使いとなっているというのではない。

われわれの税金でめしを食って何もしていない。いなくてもよい。
(青森、高2)

国民のお金をムダに使っている。いなくてよい。(東京、中1)

これらの例が示すように、逆に皇太子、天皇が充分な働らきをなしていない、それで税金の無駄使いということになるからいなくてよい、必要ないと、思考されているのである。要約すれば、皇太子、天皇が「いなくてよい」「必要ないのではないか」と、天皇制に対する否定的回答を寄せた者のほとんどの根幹に、「働いていない」「役立っていない」天皇、皇太子のイメージがあるのである。

一方において、形式的、儀礼的な仕事に携わり、国際親善につとめている皇太子イメージが広くゆきわたっているにもかかわらず、他方、「活動しない」「働いていない」皇太子のイメージに強く共鳴するのは何故か。その本質的な理由は、役割認識の不明確さにあると考えられる。役割が各個の内面に深く立ち入って把握され、役割の分化が意識されるのでないから、「働いて金をえる」という一般常識におおわれて、皇太子や天皇の役

割遂行が見ずごされてしまうのだと考えられる。天皇や皇太子が有する特権についても、天皇、皇太子に即していえば、特権が支えられる威信 (dignity)、それを生む役割の遂行を欠いているからこそ、子どもの意識形成において役割認識が充分進行しないのである。たとえば、次の例をみられたい。

自分ばかりいいところになってしまう。(東京、小5)

みんなと一緒にのらしをしてみんなと同じように働いて皇太子などと国民との差をつけないようにする。(東京、小6)

私達とはだいぶ身分のちがう人。もっとみんなと平等の地位であってほしい。(東京、中1)

ここにあるのは、特権、特権的身分に対する本能的な反発奇妙な平等主義一である。

さらに、「自由がなくてかわいそう」な皇太子イメージにも、

形式的、儀礼的なことに束縛された同情すべき人。(東京、高3)

おっとりした罪のない人、都合のよい時ばかりひっぱりだされて気の毒。(東京、高3)

の例に明瞭に、そして他のほとんどの「自由がなくてかわいそう」な皇太子イメージにも、不明確な役割認識のレンズを通してみられた皇太子が描きだされている。

以上、主としてイーストン、ヘスの仮説を指標としながら子どもの皇太子イメージの発展をみてきた。そこでは、子どもが皇太子にアタッチメントを有しないということ、皇太子が同一化の対象とならない傾向や、天皇制の制度規範が意識されないこと、皇太子（そして天皇についても事情は同様であろう）の役割についての認識が明確でないこと、をイーストン、ヘスの〈権威〉への政治的社会的プロセスとは異なるものとしてとりあげてきた。このような皇太子イメージの傾向は、総理大臣や地方自治体の首長についてのイメージの場合にも、あるいは早くから「好きでない」イ

メージとなって、あるいはまた、高い責任遂行のイメージと低い「正直」イメージ、「好意」イメージのギャップとして現われてきている。⁽²⁰⁾この〈権威像〉への政治的・社会化プロセスがアメリカにおける場合とは異なるように進むということによって、そこに成立する〈権威〉感覚は、当然違ったものになってくる。したがって、皇太子をイーストン、ヘスの文脈での〈権威〉と呼ぶことには問題がある。しかし、かりに〈権威〉という表現を用いるならば、次のようにいえるであろう。

まず、〈権威像〉へのアタッチメントの欠如は功利的な権威像評価へと引継がれてゆくが、そこでは〈権威〉は、それが何かを請求したり、それに向かって努力する、いってみれば自分の方で適合する対象として感知されない。むしろ〈権威〉の方で、子どもに奉仕し、適合するものとして存在している。子どもからみればそれは手段としてみなされるという特質を生じさせているのである。それは自己中心的な〈権威〉感覚である。この〈権威〉感覚は、早くからの皇太子の役割評価や、総理大臣への高い責任遂行イメージとなって、つまり、それらをその利用価値においてみるという態度となって現われてきている。

このように〈権威〉を手段とみなす感覚は〈権威〉の内在化—〈権威〉を支えている理想や理念や目的の内在化—への道を閉ざしてしまう。〈権威像〉へのエモーショナルな一体感、それに同化しようとする欲求によって、〈権威像〉の担っている〈権威〉が子どもに導入され、その後徐々に、そこから〈権威〉が、理念や目的が、あるいはまた制度規範や役割が抽象されてくるというのが一般的な〈権威〉の内在化過程である。しかもそれは、イーストンやヘスの述べる如くそれぞれの〈権威像〉が不完全であるにもかかわらず〈権威〉が抽象されてくるのではなくて、かえって〈権威〉を担う具体的人間の不完全さが意識されることによって、子どもは抽象的な〈権威〉へのアタッチメント、その内在化へと促がされると考えられる。⁽²¹⁾

社会化のこのプロセスは、理念や役割認識の形成を伴うことによって

も重要であるが、かつまたそれは、〈権威像〉イメージから〈権威〉観念への移行としても重要である。それはヘス、イーストンによって非人格化 (impersonalization) の過程と呼ばれたのだが、日本ではこの過程が行なわれない。そのことによって、一般には情報量の増加は適正な判断、評価を助けると考えられるのだが、ここではイメージの氾濫にかえて困惑するのである。皇太子イメージについて中学の段階で多量の増加をみた D. K. と無答を説明する最も重要な要因はこれであろう。この D. K. と無答は、その後、断片的な、パーソナルな否定的イメージとして処理されていく (高校の段階) のである。イメージが観念によって克服されない、されにくいのであるといえよう。パーソナルな〈権威像〉イメージが持続するものこのプロセスに関わっていることは明らかである。

内在的な〈権威〉の対極に位置するのは外在的な〈権威〉である。外在的〈権威〉は通常考えられる如く内在的〈権威〉の欠落によって成立するのではない。そうではなくて、〈権威〉を外におき、手段としての処理しようとするからこそ内在的な〈権威〉形成への道が閉ざされるのである。そして〈権威〉が外におかれることによって、それは到るところ、どこにでも成立しやすくなるのである。「〈権威〉に弱い日本人」という批評を生む日本人の特性もこの〈権威〉感覚に根ざしているといえる。〈権威〉の形成が、〈理念〉の形成や〈役割〉の形成と同基軸でとらえられるとすれば、〈権威〉が外に位置するということによって、〈役割〉や〈理念〉が内在化されない、あるいはされにくい事情もよく了解されるであろう。

高学年の生徒、とりわけ高校生の中にみられた「バカ」「くだらない」などを筆頭とする皇太子への気ままな無責任な批判にもこの〈権威〉を外において手段視するという特質がうかがえよう。中野重治が、「せっかくの少年らが、古い権威を鼻であしらうことだけ覚え、彼ら自身権威となるところへは絶対出てこぬというのが彼らの癖になろうとしている危険……。わるいあの癖こそが頽廃なのだ……。天皇制廃止は実践道徳の問題だ。天皇を鼻であしらうような人間がふえればふえるほど、天皇制が長生きする

だろうことを考えてもらいたいのだ。」(「五勺の酒」)と痛論しているのも、〈権威〉が外に成立し、〈権威〉の外側にたつて〈権威〉批判を行なうことの問題性をついたものである。

3節では、子どもの皇太子イメージの検討から〈権威〉が内在化、抽象化されないで外に存在してしまう〈権威〉感覚の在り方を追求してきた。次節では、この〈権威〉感覚を〈制度〉のレベルにおいて考えてみたい。それは〈権威〉感覚を、社会的、歴史的意味連関のなかで、論及する試みである。そこでは、第1節で「問題の所在」として述べた、象徴天皇制の支持構造との関連についてもふれることが出来るであろう。

4 〈制度〉感覚と象徴天皇制

升味準之輔は〈権威〉を「他に対して優越しているという事実を社会的に承認し、確定されることによって増加する社会的影響力」(「社会学辞典」有斐閣、1958年)と定義している。ビヤシュテート (Robert Biersteh) はより厳密に、影響を裸出させる「能力 (competence)」—例えば「彼は野球のオーソリティだ」という場合の〈権威〉がそれにあたる—と違つて、服従を強制する〈権威〉を、「制度化された権力」と限定している。⁽²²⁾

升味、ビヤシュテートの〈権威〉の定義と本論でこれまで、例えば、内在的な〈権威〉などと使ってきた内容とを比較してみると、われわれは、〈権威〉が何に拠つて成立するかという、いわば機能概念としての側面に着眼点をおいてきたことが了解される。ここでは升味、ビヤシュテートの定義内容を合わせ考慮しながら、〈制度〉および〈制度〉感覚の問題へと論をすすめていこう。

ウェーバーの業績以来、現実の歴史過程のうえで、カリスマの制度形成に果す重要な役割が注目されているが、われわれが携わってきた政治的社會化過程—いってみれば個々人の歴史過程—においてもまったく同様に次のことが認められる。「authority〈権威〉」が、語源的には「author (創始者)」に由来するという事実が示唆するように、〈権威像〉イメージ

を抱くことを起点とする〈権威〉の形成は、それと同時に〈権威〉の成り立つ実践的な基盤である〈制度〉を形成してゆく。

そして、成立するカリスマのタイプが形成された〈制度〉の在り様を、その活動内容とともに規定するように、形成された〈権威〉はそれとともに成立してくる〈制度〉を規定する。真に内面化されない〈権威〉感覚、観念として抽象されない〈権威〉感覚が問題を含むとき、そこに成立する〈制度〉感覚も一そして当然、実際に運用される〈制度〉も一問われるべき問題を含むことになるであろう。

簡略に述べれば、人は目的や理想の追求、実現のために組織をつくったり結社をつくったりするのだが、それらつくられた組織や結社の運営、あるいはダイナミクスを〈制度〉とすることができよう。この思考の枠組においてはすべての人間は、追求され、実現される目的、理念に従ってふりあてられる役割を担うものとして位置づけられ、役割遂行の任務を背負って権力が行使されるのである。このような権力をビヤシュテュートは〈権威〉と称したのである。そしてこの〈制度〉の実際上の運用ルールが〈制度規範〉とよばれるものである。

さて、前節では、真に内在化されない〈権威〉感覚を、功利的な色彩の強い評価や、役割が意識されない、内化されない、あるいはイメージが観念によって克服され、整序される方向にすすまないという特質をもった〈権威像〉イメージから抽出した。このような〈権威像〉イメージの特質、および〈権威〉感覚が、どのような〈制度〉感覚として現われてくるのかを考えてみよう。

まず、〈権威像〉評価の功利的性格についてみれば、それは天皇制の歴史をふりかえったときには、一方ではほとんど天皇家を私物化しながら、他方絶対的忠誠を天皇家に捧げることによって強大な権力を誇りえた藤原道長の例や、社会的にはまったく忘れさられていた天皇家を、国家統合の支柱にかつぎ出すことによって成功した明治維新の例に顕著にみられるような、天皇家を利用価値においてみるという政治主義として指摘すること

ができよう。そして、現代日本の諸制度についてみたときには、「女らしく」「学生らしく」というような「らしく」の道德律と、「民主主義の世の中だから」「多数決で決まったのだから」という「だから」の論理に支えられた、〈制度〉利用の様々な規制と順応のメカニズムとしてとりだすことが可能である。われわれの調査資料のなかでも、たとえば、次の自由書き込み式の設問に寄せられた応答にそのことをうかがい知ることができる。

日本をよくするためにあなたはどのようにと思いますか。

自分自身、国のためを思って国をよくするために努力する。法律などはきちんと守る。(東京、小6)

もうすこし人をころした場合、ものをぬすんだ場合などバツをきびしくする。(東京、中1)

一人一人の注意。また憲法をまもるとよくすることができる。(青森、中1)

きそく、法律をまもる。(青森、中2)

国としてのまとまりを作る。(東京、中3)

この種の応答は少なくないが、これらにみられる「平和」への志向と「順法精神」に、秩序安定のために〈制度〉を利用する特質を認めることができよう。何にもまして秩序それ自体に最高価値が付与されるために、目的や理念を伴なう〈制度〉は、功利的発想によって空洞化し、形骸化するのである。

次に〈権威像〉の役割が明確に意識されないことについて。〈制度〉のなかでは人は役割を担うものとして位置づけられる。そこでは、なまみの人間、自然の人間は役割の背後に退き、まるごとの人間関係は、役割関係にとってかわられる。ピアシュテートの〈権威〉の定義に倣っていえば、役割関係を「〈制度化〉された人間関係」ということができよう。ところ

で、われわれがすでにみてきたような「やさしい」皇太子、「親しみやすい」皇太子、「温情あふれる」政治家という権威像への期待や、強い「平和」意識にみられた情動の人間関係への志向は、なまみの人間関係への期待や志向であって、役割や役割関係はむしろ背景に後退してしまって度々はそのにおいて、自然の人間関係のなかに焦点を失なって融解している。＜制いるのである。このように役割関係が表面に現われてこないで、なまみの人間関係、まるごとの人間関係が本質的であるところでは、人間関係が情動的にならざるを得ないゆえに、権力と＜権威＞は区別されて感覚されることになる。一つの役割がもう一つの役割に命令する、あるいは服従するのではなくて、一人の人間がもう一人の人間に権力を行使し、その行使を受け入れることの心理的抵抗は、予想されるように非常に大きい。それゆえなまみの人間関係に権力が入りこむ余地は日常的にはなく、通常は権力なき支配が尊しとされる。それゆえ実際に権力が発動されるときは、日常は忘れさられているたてまえを必要とし、たてまえにしたがって権力が行使されることになる。そしてそのときは一より正確には、権力の行使が意識されるときは—非常事態なのである。「権力なき＜権威＞者」—それはピアッシュェートの＜権威＞の定義に従えばまったくの形容矛盾なのだが—として象徴天皇制を定着させてきた＜権威＞感覚、＜制度＞感覚の問題性がここに現われている。

役割がなまみの人間を制御し、限定し、役割関係が人間関係を制御するがらこそ、そこに様々な緊張が生じ、行使される権力、権威が不断に問われ、それを通じて役割のピラミッドとして成立している＜制度＞が精査されるのである。役割や役割関係が明確に意識されず、なまみの人間、なまみの人間関係が露わなところでは、＜制度＞は限定を失って正体を隠し、人は＜権力的状況＞と＜非権力的状況＞の振子の如き往復運動のなかで生まれるべき緊張を解消するのである。

「孤独な群衆」の著者、リースマン (David Riesman) は大学法設置に関して、「私はつねに正当な権力行使 (the authoritative) と、強権的権

力行使 (the authoritarian) とは明確に区別して考える必要があると考えています。左派も右派もどちらもこの二つを混同しがちであって、左派は正当な権力行使をなんでもすぐに強権主義とみなそうとする傾向があり、他方、右派は右派で、秩序が表向きに保たればそれで問題は現実に解決されたかのように見誤るわけですから⁽²³⁾、我々が〈権威〉感覚、〈制度〉感覚と権力の関連について述べてきたことを、見事に提示している。正当な権力行使と強権的権力行使が混同されることの指摘は、まさしく、権力を制御し、それに方向を与える〈制度〉、〈権威〉の存否、あるいはそれらの在り方に関する問題である。天皇制や議会制民主主義など、〈制度〉、〈権威〉が形式的には確かに存在するにもかかわらず、対立・抗争の実際的な場においては、規範によって制御されない裸の権力がそれを処理し、かつ権力的にそれを処理させてしまう、しかもそれがよしとさえされる、このような〈制度〉や〈権威〉の在り方が問われるのである。

〈権威像〉へのパーソナルなイメージが〈権威〉観念へと移行することになって、克服され、整序される、そのような方向に展開しない〈権威〉感覚の特質は、すでに述べてきたように、焦点と制限を失って空間に融解しつつ漂う〈制度〉感覚として現われる。融解した〈制度〉は、一方では無差別の抱擁力を有し、他方それが統制の機構として権力を行使するときには、無制限の義務と責任を強制するようになる⁽²⁴⁾。

〈権威〉感覚の諸特質との関連において明らかになった〈制度〉感覚を総括的に述べてみよう。

役割のピラミッドとして成立する〈制度〉がなまみの人間関係のうちに融解するとは、〈制度〉の自然化ということであり、〈制度〉はそこでは擬似自然として出現する。この擬似自然に対して人は、自然を愛でる日本人の美意識と同様、融合のセンチメントや一体感を覚えるのである。われわれが述べてきた、安らぎや和らぎの「平和」志向もこの融合センチメントの側面をかたちづくるものとして考えられよう。象徴天皇制においてもまったく同様に、この融合感情、一体感が〈制度〉への同調を用意し、サ

ポートの心理的基盤をなす。〈権威像〉イメージの初期段階に現われた皇太子に対する漠然とした肯定的評価や、総理大臣に対する「責任を果している」という高いインパーソナルな肯定的評価（小学3年で73.8%，4年で63.5%）にそれをみることができよう。また、否定的な評価がパーソナルなものに収斂してゆくことには、〈制度〉を揺り動かすエネルギーは感じられないが、それは〈制度〉がつくられ、担われて成立するという意識が弱くて、むしろ捉えどころのない自然の如きものとして受止められていることによるものであろう。自然化された〈制度〉がサポートの対象であり、第1節に引用した「国民の志向は顕在的であるか潜在的であるかを問わず結局象徴天皇制的なものに収斂する性質のものであったとって差し支えないであろう。」（斎藤道一）の〈制度〉感覚の根底にあるのもこの〈制度〉=擬似自然という捉えられ方であろう。〈制度〉が擬似自然として成立することによって、次の応答例にみられるごとく〈制度〉が実体化されてしまうのである。

「日本をよくするためにあなたは」

今の日本の制度をもっとよく改正したらよくなるのではないだろうか。

（青森，中1）

憲法をふやす。（東京，中1）

憲法を改正する。（青森，中3）

社会保障制度を完全にする。（青森，高1）

以上第4節においては、〈権威〉感覚を〈制度〉および〈制度〉感覚のレベルにおいて論を展開した。それは〈権威〉感覚のはらむ問題の重要性を、社会的、歴史的意味連関のなかで把握してみようとする試みであった。今、天皇制の問題に的を絞れば、次のように総括することができよう。

イーストン、ヘスは〈権威像〉へのアタッチメントが〈制度化〉されることによって〈制度〉は安定し、存続するという仮説を提示している。子どもの皇太子イメージの変化、発展を検討してきた結果から、われわれは、日本においては〈権威像〉に対するアタッチメントも弱いし、〈制度化〉

もスムーズに進まないという事情を指摘してきた。そこでは、明瞭に役割が認識されることもないし、制度規範が意識されることも少ない。つまり、天皇制をはじめ様々な＜制度＞が＜制度＞として充分成立していないのである。けれども、逆説的なのだが、このことがかえって＜制度＞安定の最大要因となっていると考えられるのである。かくも永き天皇制の安定と存続の秘密はここにあるのではないか。もしそうならば、たとえば、われわれが天皇制や、あるいは他の＜制度＞に批判を加えようとするとき、それは同時に、われわれに対してわれわれ自身の生活と意識の全局面にわたる注意深い精査を要求するであろう。つとに、竹内好は『『トルソに全ギリシャがある』ように、一木一草に天皇制がある。われわれの皮膚感覚に天皇制がある。』（「権力と芸術」）と鋭い洞察を示している。

註

- (1) 小林直樹編『日本人の憲法意識』東京大学出版会、1968年、資料編 p.9
- (2) 同上、p.52（一部昭和42年度『世論調査年鑑—全国世論調査の現況—』内閣総理大臣官房広報室編によって補足）
- (3) 斎藤道一「世論調査による天皇観」『現代の眼』1966年2月。p.163（便宜上安江が要約して引用した。）
- (4) 同上
- (5) 研究成果のうち、すでに公表されているものは次の通りである。
Okamura, "The Child's Changing mage of Prime Minister," *Developing Economics*, (December, 1968)。岡村忠夫他「政治的社会化における＜民主主義＞と＜平和＞」『社会科学ジャーナル』第8号、国際基督教大学、1969年、岡村。安江「政治家像の形成—ナショナルとローカルのばあい—」『都市問題』東京市政調査会、1969年9月。岡村忠夫「現代日本における政治的社会化」『日本政治学会年報1970年』日本政治学会編
- (6) 調査概要については、前掲「政治的社会化における＜民主主義＞と＜平和＞」に詳しい。
- (7) このことについては前掲「政治家像の形成—ナショナルとローカルのばあい」において、総理大臣および地方自治体の首長を対象に弱干論及した。
- (8) 「役立つ」という表現を含むものは5年の3例をはじめとして、3年以外のすべての学年に、多くはないけれども必ずみられる。
- (9) この質問項目については、前掲「政治的社会化における＜民主主義＞と

<平和>」の分析を参照せよ。

- (10) アタッチメント (attachment) は元來接着、付着の意味であるが、ここでは愛着心や一体感の意味に用いられている。適当な日本語訳がないので本稿ではアタッチメントとそのまま使うことにする。
- (11) Easton, David, and Robert D. Hess "The Child's Changing Image of the President," *Public Opinion Quarterly*, 24 (1960)における所説を他のイーストンの論文によって補足しながら要約、引用した。
- (12) 「皇太子はどんな人だと思いますか」という設問に対して「好き」という応答を期待するのは適当でないかもしれない。しかし、同じ設問に対して、皇太子が否定的に表象されるときには、「くだらない」「バカ」「きらい」などと応答されている。とすれば、「好き」という応答が皆無であることは、やはり無意味でないと考えられる。
- (13) 同一化は、たとえば「講座社会学」別巻 東京大学出版会、1958年、の用語解説には次のように説明されている。「元來は、精神分析学の用語であって、自我が主体以外の対象（人・状況・事物）と情緒的なつながりをもち、これを自我へとり入れ、これと同一者のように行動することによって自らを表現しようとする無意識の心理過程をいう。」
- (14) 前掲「政治家像の形成—ナショナルとローカルのばあい」参照。
- (15) 東京歴史協北部ブロック「天皇制に関するアンケートの分析2」『歴史地理教育』1967年6月、p.46.
- (16) 同上、p.47.
- (17) 「政治と子ども」調査に関するインタビューにおいて採録。
- (18) イメージは、語義に従えば具体的なものの模倣なのであるが、ここにみられるイメージは具体性をはるかに越えている。日本に留学しているアメリカの友人に、「アメリカといった時何を思い浮かべるか」と同様の質問をしたところ、「まずアメリカの地図、それから僕の住んでいるカルフォルニア、そして家族のこと」と答えている。この回答の具体性と比較すればその差異は明瞭である。
- (19) 前掲「政治的社会化における<民主主義>と<平和>」を参照。
- (20) 前掲「政治家像の形成」とくに pp.83—84の図表を参照。
- (21) ピアジェの「……幼児期では、宗教生活が、まず最初、子どもとしての感情そのものと混同している。幼児は、自発的に、両親に対して、万能、博識、道徳的完全さ、といったような神としてのさまざまな完全性を付与する。子どもが、おとなのじっさいの不完全を、次第に発見していくときにのみ、子どもとしての感情を純化し、宗教教育によってしめされる超自然的な存在へと、その感情を移しかえるのだ。」という指摘が興味深い。『思考の心理学』滝沢武久

訳, みすず書房, p.91。

(22) Biersteht, Robert, "The Problem of Authority", in Berger, Morroe, Theodore Abel and Charles H. Page eds., *Freedom and Control in Modern Society.*, New York, 1964, p.78。

(23) 喜多村和之「大学法反対は疑問」『日本経済新聞』1970年3月9日。

(24) <天皇制における無責任の体系>を追求した「日本の思想」における丸山真男の透徹した分析をみよ。